現行の伊勢湾の管理に関する施策の体系

- **①基本計画・ビジョン**
  - **中部圏開発整備法** ― 中部圏基本開発整備計画（国交省）
  - まんなかビジョン（整備局・運輸局）
  - 地域経済産業の将来構想（経産局）
  - 伊勢湾の総合的な利用と保全に係る指針（３県１市）
  - 総合計画（各県）
- **②自然環境**
  - **自然公園法** ― 国立公園・国定公園の指定（環境省）・管理（環境省・県・市町村）
  - **自然環境保全法 自然環境保全条例** ― 自然環境保全地域の指定（環境省）県環境保全地域の指定（県）
- **③水質保全**
  - **環境基本法** ― 伊勢湾における環境基準の設定（環境省）
  - **水質汚濁防止法** ― 総量削減計画（県、ただし環境省同意）
  - **関係法令・条例** ― 水質保全に関する各種事業（主体・手法は多様）
    →開発に対する環境アセスメント、覆砂等海域環境保全事業、河川等の水質保全（下水道の整備、事業所の排出規制等）など
- **④港湾**
  - **港湾法**
    - 港湾計画（港湾管理者、国が変更要求可）
    - 港湾の整備（港湾建設局、港湾管理者）
    - 港湾の管理（港湾管理者）
- **⑤海岸**
  - **海岸法** ― 海岸の管理（県、市町村、港湾管理者）
    →いわゆる建設海岸、港湾海岸、漁港海岸など管理者ごとに事業
- **⑥漁業**
  - **漁港漁場整備法**
    - 漁港漁場の整備（県、市町村、水産業共同組合）
    - 漁港の指定・管理（県、市町村）
  - **漁業法** ― 漁業権の設定（県）
- **⑦用地開発・企業誘致**
  - **関係法令・条例**
    - 臨海用地造成（県企業庁等）（港湾区域内では港湾計画に位置づけ）
    - 企業誘致（県、企業庁、市町村、港湾管理者等）
- **⑧観光・レクリエーション**
  - **関係法令・条例** ― 各種観光・レクリエーション事業（民間、県、市町村、港湾管理者等）

道州制の下での伊勢湾の管理に関する施策の体系（イメージ）

- **基本制度**
  - **伊勢湾総合管理条例**
- **体　制**
  - **伊勢湾総合管理本部**
- **諮問答申**
  - **伊勢湾総合管理委員会**
- **ビジョン**
  - **伊勢湾基本計画**
- **総合調整**
  - **伊勢湾管理基本方針**
- 自然公園法 ― 国立公園の指定（国）・管理（国・州）
- **自然公園条例** ― 州立公園の指定（州）・管理（州・市町村）
- 自然環境保全法 ― 自然環境保全地域の指定（国）
- **自然環境保全・回復条例**
  - 州環境保全地域の指定（州）
  - 自然環境回復事業の実施（州・市町村）
- **伊勢湾水質保全・回復条例**
  - 環境基準の設定（州）
  - 総量削減計画（州）
  - 各種水質保全・回復事業の実施（州・市町村）
- **港湾条例**
  - 国際的な港湾戦略・港湾整備（州）
  - 自然環境回復事業の実施（州・市町村）
- **海岸管理・安全利用条例** ― 海岸の管理（州・市町村等）
- **漁業漁場条例**
  - 漁港漁場の整備（州、市町村等）
  - 漁港の指定・管理（州、市町村）
- 漁業法 ― 漁業権の設定（州）
- **関係条例等**
  - 臨海用地造成（州企業庁等）
  - 企業誘致（州、企業庁、市町村等）
- **関係条例等** ― 各種観光・レクリエーション事業（民間、州、市町村等）

（愛知県総務部総務課による整理）